

素 案

羽幌町

過疎地域持続的発展市町村計画

(令和8年度～令和12年度)

北海道苦前郡羽幌町

## 目次

<b>1 基本的な事項</b> .....	5
(1) 概況.....	5
(2) 人口及び産業の推移と動向 .....	8
(3) 行財政の状況 .....	11
(4) 地域の持続的発展の基本方針 .....	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標 .....	16
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 .....	16
(7) 計画期間 .....	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合 .....	16
<b>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b> .....	18
(1) 現況と問題点 .....	18
(2) その対策 .....	19
(3) 計画.....	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	20
<b>3 産業の振興</b> .....	21
(1) 現況と問題点 .....	21
(2) その対策 .....	25
(3) 計画.....	28
(4) 産業振興促進事項.....	30
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	30
<b>4 地域における情報化</b> .....	31
(1) 現況と問題点 .....	31
(2) その対策 .....	31
(3) 計画.....	31
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	31
<b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b> .....	32
(1) 現況と問題点 .....	32
(2) その対策 .....	35
(3) 計画.....	36

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	36
<b>6 生活環境の整備 .....</b>	<b>37</b>
(1) 現況と問題点 .....	37
(2) その対策 .....	38
(3) 計画 .....	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	42
<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 .....</b>	<b>43</b>
(1) 現況と問題点 .....	43
(2) その対策 .....	44
(3) 計画 .....	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	47
<b>8 医療の確保 .....</b>	<b>48</b>
(1) 現況と問題点 .....	48
(2) その対策 .....	48
(3) 計画 .....	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	48
<b>9 教育の振興 .....</b>	<b>49</b>
(1) 現況と問題点 .....	49
(2) その対策 .....	51
(3) 計画 .....	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	54
<b>10 集落の整備 .....</b>	<b>55</b>
(1) 現況と問題点 .....	55
(2) その対策 .....	55
<b>11 地域文化の振興等 .....</b>	<b>56</b>
(1) 現況と問題点 .....	56
(2) その対策 .....	56
<b>12 再生可能エネルギーの利用の促進 .....</b>	<b>57</b>
(1) 現況と問題点 .....	57
(2) その対策 .....	57
<b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 .....</b>	<b>58</b>

(1) 現況と問題点 .....	58
(2) その対策 .....	58
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】 .....	59

# 1 基本的な事項

## (1) 概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### 〈自然的条件〉

本町は、日本海に面した留萌管内の中央に位置し、南は苦前町、北は初山別村に接し、東は天塩山地を境として遠別町、幌加内町と隣っている。

沖合い24km地点には天売島（海鳥の島）と焼尻島（オンコの島）があり、東西65.1km、南北27.8km、総面積が472.65km<sup>2</sup>の農山漁村、観光の町である。

ピッシリ山を源流とする羽幌川、築別川が朝日台地を境に東西に貫通し日本海に注いでおり、川の両岸は地味肥沃な平地が連なり、田畠が拓け、水稻栽培の適地とされている。また、海岸線は単調で台地が水際までせまり低地は少ないが、沖合いは大陸棚が広く張り出し、魚介類の生息に適した武藏堆を含む好漁場を形成している。

気候は、夏期は温暖で春から初夏にかけて乾燥し、晩夏から冬にかけて多雨、冬期は湿潤寒冷で積雪が多い地帯であるが、対馬海流の影響で内陸部よりは比較的温暖になっている。

#### 〈歴史的条件〉

本町の歴史は、明暦の頃（約350年前）松前藩が砂金を採取したのが始まりで、明治19～20年頃から鰯・鯨漁が盛んとなり、明治27年に苦前町から分村した。明治29年頃から富山、福井県等から本格的な入植（約400戸）が開始され、耕地開拓が始まったのち戸数も急増し、明治30年に羽幌村戸長役場が独立するに至った。その後、昭和30年天売村、昭和34年焼尻村を合併。また、平成9年には、開基から100年の節目を迎え、2世紀へのまちづくりに向け歩み始め、現在に至っている。

#### 〈社会的条件〉

本町から道庁所在地である札幌市へは約200km、道北圏の中心都市である旭川市までは約130km、地域行政の中心地である留萌市までは約50kmの距離に位置している。昭和62年の国鉄羽幌線廃止以降は、公共交通バスと自動車が交通手段となり、南北を縦断する国道232号が基幹道路となっている。

なお、高規格道路の整備や自動車の普及等により、医療や買い物といった日常生活圏は広域化し、消費が町外へ流出する傾向がみられる。

### 〈経済的条件〉

産業は、農・林・漁業を中心とし、その規模も徐々に拡大され、更に昭和14年には炭礦（築別炭礦）の開発により鉱業が盛んとなり、これら4つの産業が柱となって、経済をはじめ文化・教育等の広い分野にわたり、留萌管内の中心的役割を果たしてきた。

しかし、昭和45年に産業の大動脈であった石炭産業が企業ぐるみで閉山となり、この終息は町政に大きな打撃となった。

現在は、農業・漁業の第一次産業の比重が高く、地域経済の中心を担っており、また、豊かな自然を活かした観光産業について期待されている。

### イ 過疎の状況

#### 〈人口等の動向〉

過疎化の最大原因は、基幹産業であった鉱業（羽幌炭礦鉄道株式会社）がエネルギー革新に抗しきれず、昭和45年11月企業ぐるみの閉山で一挙に人口の約3分の1が町外へ流出したことによる。

その後も第一次産業での経営近代化による労働力需要の後退、都市及び工業地域における労働力需要の増大が相まって若者層が流出、更には国の機関等の統合、縮小、合理化が進められてきた。特に、昭和62年3月、長年にわたり地域経済、住民交通の核として役割を担ってきた国鉄羽幌線が廃止されたことにより、単に町外への流出のみならず、経済的にも過疎化が急激に進み、その結果人口は、昭和40年30,266人に対し、令和2年国調では6,548人で78.3%減少している。

#### 〈これまでの対策〉

今まで過疎地域の指定を受けており、炭礦閉山による地域経済ショックの早期回復はもとより、地域活性化を図るべく過疎計画を基に、産業振興を重点目標としながら、生活環境の基盤整備や複合集積店舗の整備を行い商業機能の高度化を行ってきた。

こうしたまちづくりの基盤整備等を進めるなか、地域の若者が中心となり交流人口や関係人口の増加を目的とした各種イベントの開催のほか水産資源の増殖・水稻栽培等、第一次産業の充実を図るとともに、天売島・焼尻島を中心とした観光資源の活用に努めてきた。また、町立北海道天売高等学校では生徒募集の範囲を全国に広げ、生徒確保による学校の存続と地域の活性化を図ってきた。

### 〈課題と今後の見通し〉

このように、地域の特性を活かしたまちづくりに努めてきたところではあるが、時代の流れによる住民の価値観やライフスタイル、更には利用者・消費者のニーズを把握し的確に施策に反映させることは非常に難しく、雇用の増加に結びつくことなく、結果として定住の促進につながらなかったものと考えられる。このため、更なる人口の減少と高齢化の進行等により、集落機能の低下や町内の産業の衰退が危惧されている。

今後は、第7期総合振興計画や第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、今まで以上に住民と一緒に魅力あるまちづくりにより産業を振興し、雇用の増大と所得の向上に積極的に努め、住みよいまちを目指した地域の持続的発展に寄与する取り組みを推進していかなければならない。

### ウ 社会経済的発展の方向の概要

昭和45年11月、羽幌炭礮の閉山により、基幹産業であった鉱業が終息し、多くの人口が流出したこと、町政や地域経済は大きく後退した。その後も、台風や集中豪雨等の自然災害の頻発化、感染対策により町民生活や地域経済は少なからず影響を受けている。

一方で、本町は総面積の約9割を山林、原野が占め、さらに特徴の異なる2つの離島を有するなど、他にはない自然環境と多様な地域資源を有している。これらを活かした農林水産業の発展や付加価値の高い地場産業の育成には大きな可能性があり、豊かな自然環境を基盤とした持続的な産業形成を進めていくことが求められている。

しかしながら、中心市街地や地域産業の低迷、働き手不足などの課題も顕在化しており、地域の活力を維持するためには、基幹産業の担い手確保・育成をはじめ、製造業や観光産業との連携による地域経済の再構築が必要である。また、デジタル技術の活用による生産性向上や情報発信の強化、行政サービスの効率化など、地域全体のデジタル化を推進していくことも重要である。

本町は、世界的にも貴重な人と海鳥が共生する島、緑と原生花の島を有し、オロロンライン観光ルートの中間点に位置する強みを活かしながら周辺地域との連携を深め交流人口や関係人口の創出・拡大を図り、持続可能な地域社会の形成を目指す。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### 〈人口の推移と動向〉

本町の人口は、昭和44年（8月）のピーク時、32,171人（住民基本台帳）であったが、炭礦閉山を機に過疎化が急激に進み、令和2年では6,548人と激減している。特に、都市における労働力需要の増大から、若者層の流出が著しく、昭和35年には若年者比率が総人口の27.1%を示していたが、昭和55年には17.8%、平成2年13.8%、平成17年11.8%、平成27年8.2%、令和2年には8.5%となり、一方で、高齢者比率は昭和35年3.9%、昭和55年12.0%、平成2年18.3%、平成17年30.9%、平成27年39.7%、令和2年には43.3%を示し急激な増加をみせている。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本町の年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）及び高齢者人口（65歳以上）ともに令和2年を境に総人口の減少とともに減少傾向にあり、令和32年には高齢化率が49.8%に達する超高齢社会を迎えることが見込まれている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,254	人 10,944	% △17.4	人 8,740	% △20.1	人 7,327	% △16.2	人 6,548	% △10.6
0歳～14歳	2,972	1,862	△37.3	970	△47.9	789	△18.7	619	△21.6
15歳～64歳	8,686	7,078	△18.5	5,066	△28.4	3,629	△28.4	3,096	△14.7
うち 15歳～ 29歳(a)	2,357	1,510	△35.9	1,028	△31.9	599	△41.7	555	△7.4
65歳以上 (b)	1,596	2,004	25.6	2,704	34.9	2,909	7.6	2,833	△2.6
(a)/総数 若年者比率	% 17.8	% 13.8	—	% 11.8	—	% 8.2	—	% 8.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 12.0	% 18.3	—	% 30.9	—	% 39.7	—	% 43.3	—

表1－1(2) 人口の見通し（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計）

区分	令和2年		令和7年		令和12年		令和17年	
	実数	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率	
総 数	人 6,548	人 5,835	% △ 10.89	人 5,192	% △ 20.71	人 4,588	% △ 29.93	
0歳～14歳	619	513	△ 17.12	400	△ 22.03	338	△ 15.50	
15歳～64歳	3,097	2,763	△ 10.78	2,490	△ 9.88	2,182	△ 12.37	
65歳以上	2,832	2,559	△ 9.64	2,302	△ 10.04	2,068	△ 10.17	

区分	令和22年		令和27年		令和32年	
	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率
総 数	人 4,038	% △ 38.33	人 3,536	% △ 46.00	人 3,088	% △ 52.84
0歳～14歳	294	△ 13.02	254	△ 13.61	213	△ 16.14
15歳～64歳	1,834	△ 15.95	1,560	△ 14.94	1,337	△ 14.29
65歳以上	1,910	△ 7.64	1,722	△ 9.84	1,538	△ 10.69

※増減率は令和2年の数値を100とした場合の率

### 〈産業の推移と動向〉

産業は、農業、林業、漁業の第一次産業を中心に発達し、その後炭礦開発により第二次、第三次産業も著しい発展を遂げた。

しかし、昭和45年炭礦閉山とともに産業構造の比率が一変し、現在でも第一次産業を基盤としながら、建設、製造の第二次産業と留萌中部地区を経済圏とする卸売及び小売業、サービス業等の第三次産業により構成され、その規模も留萌市に次ぐ管内第2の形態を成している。

第一次産業の就業人口は、昭和60年の1,374人から令和2年の691人へと大きく減少（昭和60年1,374人→平成7年1,123人→平成17年848人→平成27年661人→令和2年691人）、漁場造成や資源の増大、農業構造の改善、地場特産品の振興など、さまざまな施策を進めてきたものの、農漁業者の高齢化や後継者不足が進み、就業人口の減少傾向が続いている。今後は、地域産業の維持と継続的な発展に向けて、産業基盤のさらなる強化を図るとともに、新規就業者の確保や担い手支援対策を一層推進していく必要がある。

第二次産業の就業人口も同様に、昭和60年の1,561人から令和2年の425人へと減少しており（昭和60年1,561人→平成7年1,312人→平成17年751人→平成27年470人→令和2年425人）、地域の雇用構造においても縮小傾向が見られる。これは若者の町外流出や経営者及び事業従事者の高齢化による後継者不足、物価高騰によるコスト増加などの立地魅力の低下が要因とされている。今後は、時代に即応したデジタル技術確立を進めながら、創業者や第二創業者による産業の創出や地域資源の活用による特産品の開発、観光産業との連携などにより、雇用の場を拡大させなければならない。

第三次産業の就業人口は、昭和60年の3,087人から令和2年の2,220人へと推移しており（昭和60年3,087人→平成7年2,959人→平成17年2,700人→平成27年2,185人→令和2年2,220人）、他の産業に比べて減少幅は緩やかである。しかし、若年層の流出や高齢化の進行による人口減少、消費者基盤の縮小による需要の低下、さらに都市部からの交通アクセスの不便さなどが影響し、地域内で新たなビジネスやサービスが生まれにくい状況となっている。

今後も、中心市街地の複合商業施設の活用に加え、デジタル技術や地域資源を活かした新たな産業の育成を進めるとともに、多角的な集客の拡大を図ることが重要である。また、若者が意欲をもって働く魅力的な職場環境の整備や、起業・新事業の支援強化にも取り組む必要がある。

こうした取組を進めるにあたっては、各産業間の連携を深め、地域資源の附加価値向上や魅力発信を図るなど、多角的なアプローチが求められる。

地域の特性を生かしたデジタル技術の活用や産業振興を通じて、地域経済の活性化と魅力的な雇用の場の創出を進めていかなければならない。

表1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,208		人 12,644	% 3.57	人 11,385	% △ 9.96	人 6,467	% △ 43.20	人 6,336	% △ 2.03
第一次産業 就業人口比率	36.08% (4,405)	26.56% (3,358)	—	25.68% (2,924)	—	24.95% (1,614)	—	20.66% (1,309)	—	
第二次産業 就業人口比率	36.76% (4,487)	42.64% (5,391)	—	36.26% (4,128)	—	26.18% (1,693)	—	29.13% (1,846)	—	
第三次産業 就業人口比率	27.16% (3,316)	30.80% (3,895)	—	38.06% (4,333)	—	48.82% (3,157)	—	50.21% (3,181)	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 6,022	% △ 4.96	人 5,515	% △ 8.42	人 5,395	% △ 2.03	人 4,884	% △ 9.47	人 4,299	% △ 11.98
第一次産業 就業人口比率	22.82% (1,374)	—	22.28% (1,229)	—	20.81% (1,123)	—	19.06% (931)	—	19.73% (848)	—
第二次産業 就業人口比率	25.92% (1,561)	—	25.06% (1,382)	—	24.32% (1,312)	—	22.52% (1,100)	—	17.47% (751)	—
第三次産業 就業人口比率	51.26% (3,087)	—	52.64% (2,903)	—	54.85% (2,959)	—	58.36% (2,850)	—	62.80% (2,700)	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,730	% △ 13.24	人 3,579	% △ 4.05	人 3,337	% △ 6.77
第一次産業 就業人口比率	21.10% (787)	—	18.54% (661)	—	20.71% (691)	—
第二次産業 就業人口比率	13.99% (522)	—	13.18% (470)	—	12.74% (425)	—
第三次産業 就業人口比率	64.61% (2,410)	—	61.26% (2,185)	—	66.53% (2,220)	—

### (3) 行財政の状況

#### 〈行政の状況〉

本町は、明治27年に苦前町より分村し、大正10年に町制を施行、昭和30年4月に天売村、昭和34年4月には焼尻村を合併し、現在に至っている。

まちづくりの主体は町民であるという基本理念に基づき、本町では地域産業の発展と福祉向上を図るため、町民本位のサービスセンターとして、行政組織の改革や事務の近代化を機能的かつ効率的に推進している。更に、事務の円滑化を図るとともに、地域の困りごとや要望等を的確に把握するため、職員を地域情報連絡員として設置し、約90の町内会組織を通じて各戸への日常的な連絡業務を行っている。

広域行政については、昭和43年にし尿・ごみ処理を目的に「羽幌町外2町村衛生施設組合」が発足し、昭和48年には羽幌町を中心とする6町村によって「北留萌消防組合」が設立・運営されている。

また、留萌中部地域の雄大な自然景観と恵まれた資源を積極的に活用し、特色ある産業の形成や経済の活性化を図ることを目的として、管内中部3町村が一体となり「留萌中部地域振興協議会」を設立し、広域的な行政運営の在り方等について検討を進めている。

#### 〈財政の状況〉

本町は、住民の行政への多様化するニーズに配慮しつつ、地方分権への対応や行政サービスの質の向上を図りながら、簡素でより効率的な行財政運営に努めてきたが、財政力指数は令和6年度で0.198となっており、自主財源に乏しい財政基盤となっている。

歳入面では、著しい人口減少をはじめとして、地域経済の低迷により税収の増加が見込めない状況であり、また、地方交付税についても変動する可能性のある中で、歳出面では、義務的、投資的経費の縮減に努めてきたものの、令和6年度の実質公債費比率は9.3となっており、財政運営は厳しい状況となっている。

今後は、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応し、魅力あるまちづくりのための各種事務事業の評価と計画的・効率的な執行に努め、スリムで効率的な行政組織の確立を図るとともに、地域特性を活かしつつ、その必要度や緊急性に応じた各種行政サービスを展開するとともに、行財政改革の積極的な推進のもと、効率的財政運営に努めなければならない。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成25年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	6,071,842	6,023,938	6,436,044	7,580,269
一般財源	4,702,949	4,571,837	4,316,332	4,680,327
国庫支出金	630,290	273,279	470,631	765,656
道支出金	339,367	522,321	388,243	386,303
地方債	172,300	296,400	735,617	766,183
うち過疎対策事業債	157,400	261,900	537,100	582,800
その他	226,936	360,101	525,221	981,800
歳出総額 B	5,832,972	5,812,988	6,402,307	7,438,699
義務的経費	2,344,013	2,205,569	2,371,326	2,559,110
投資的経費	777,784	741,290	849,687	857,843
うち普通建設事業	761,314	737,222	849,371	581,026
その他	2,711,175	2,866,129	3,181,294	4,021,746
過疎対策事業費	1,269,815	1,893,159	2,680,018	4,240,109
歳入歳出差引額 C (A - B)	238,870	210,950	33,737	141,570
翌年度へ繰越すべき財源 D	19,670	0	3,216	58,784
実質取支 C - D	219,200	210,950	30,521	82,786
財政力指数	0.194	0.180	0.199	0.198
公債費負担比率	18.3	15.9	18.6	17.6
実質公債費比率	14.1	11.4	11.0	9.3
起債制限比率	7.7	-	-	-
経常収支比率	84.3	83.4	85.4	86.9
将来負担比率	30.1	-	12.2	-
地方債現在高	6,905,172	6,069,163	6,484,232	6,085,897

### 〈公共施設の整備状況〉

#### ○道路

道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、農道・林道を含めた整備を計画的に進める。なお、令和5年度末での町道の改良舗装状況は、改良率58.88%、舗装率52.34%となっており、全道平均と比較すると整備が遅れているため、改良舗装率の向上とともに適正な維持管理を進めなければならない。

#### ○水道、下水道

水道整備については、計画的に進め安定した水道水の供給を図っており、水道普及率は、令和6年度末で99.3%に達している。また、トイレの水洗化も整備水準が高まり、令和6年度末で74.1%となっている。

#### ○病院、診療所

令和6年3月に民間病院1か所が閉院となり、本町の病院、診療所は、市街地区は道立病院1か所、離島地区は道立の診療所が各1か所ずつとなっている。道立病院にあっては、高齢化や医療の多様化に対応するために、地域センター病院として管内の地域医療の中核を担っており、平成17年7月に改築整備され施設機能の充実が図られたほか、令和5年には医師公宅も新築され、常勤医・研修医の生活環境の整備も図られている。

今後も地域住民のニーズに対応しながら全般的な基盤整備を進めていか

なければならない。

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率(%)	1.4	18.9	40.0	53.8	58.1
舗装率(%)	1.4	7.7	25.5	45.7	52.4
農道					
延長(m)	-	-	3,783	3,806	-
耕地1ha当たり農道延長(m)	2.8m/ha	12.5m/ha	9.9m/ha	36.5m/ha	-
林道					
延長(m)	-	1,424	6,742	6,742	6,742
林野1ha当たり林道延長(m)	0m/ha	2.2m/ha	3.0m/ha	3.0m/ha	3.0m/ha
水道普及率(%)	81.8	91.0	97.0	95.9	98.3
水洗化率(%)	-	10.4	5.3	25.9	47.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.0	11.1	17.0	18.0	19.0

区分	平成25年度末	令和元年度末	令和2年度末
市町村道			
改良率(%)	58.8	58.88%	58.88%
舗装率(%)	52.9	52.34%	52.34%
農道			
延長(m)	-	-	-
耕地1ha当たり農道延長(m)	-	-	-
林道			
延長(m)	6,742	6,742	6,742
林野1ha当たり林道延長(m)	3.0m/ha	3.0m/ha	3.0m/ha
水道普及率(%)	98.2	99.2	99.3
水洗化率(%)	56.0	61.5	73.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	20.3	(H28年度)21.2	22.8

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ① 移住・定住、地域間交流の促進

###### 〈地域の将来像〉

人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の持続的な発展を実現するため、若者の定住やUIJターンなど移住・定住の促進、更には関係人口の創出により多様な形で町と関わる人々を増やすことで、地域の活力向上を図る。また、第一次産業をはじめとする各業種における担い手不足の解消に向け、地域の魅力を広く発信するとともに、新規参入者を受け入れるための環境整備を進めていくことが求められる。そのため、地域おこし協力隊の活用をはじめ、移住・定住施策や就業支援と連携しながら、多様な人材

が地域で活躍できる仕組みづくりを推進していく。

#### 〈基本的な施策〉

##### ア 移住・定住の促進

- 移住者の受け入れ環境整備
- 首都圏における交流事業への出展やSNS等を活用した地域魅力等の発信

##### イ 地域間交流

- 友好都市をはじめ、首都圏の都市やその周辺地域との人や産業の交流を活性化するとともに、スポーツ・芸術・文化等の地域の個性を活かした交流の推進

##### ウ 人材育成

- 地域おこし協力隊をはじめとした地域外の人材確保・育成及び定着化

#### ② 地域を支える産業基盤の体质強化と経営感覚を育むまちづくり

#### 〈地域の将来像〉

産業の振興は、まちづくりに欠かせない重要な要素の一つであり、町民が仕事に働きがいをもって、いきいきと暮らしていくためには、農林水産業、商工業、観光等、全ての産業が発展するために「それが魅力のある仕事であること」「従事する人が生きがいをもって取り組めること」「働く基盤がしっかりとしていること」が大切であるため、身近にある資源の再発見・再利用に努め、ふるさとの資源・人を大切にしたまちづくりを目指す。

#### 〈基本的な施策〉

- 「獲る漁業」から「育てる漁業」への移行を進めるため、漁場の造成と種苗生産技術等の開発や栽培漁業の振興を推進
- 農業における経営体质の強化や生産量の安定性、低コスト生産を目指すため、高い技術の導入や優れた経営感覚を持つ担い手の確保・育成による効率的な生産体制の構築

#### ③ 地域における情報化の取り組み

#### 〈地域の将来像〉

様々な分野でIT技術を活用することで、地域産業の生産性の向上や高付加価値化、労働力不足の解消、行政サービスの高度化・効率化等、様々な

課題の解消を図る。

〈基本的な施策〉

- 光ファイバの敷設エリア拡大により、地域間の情報格差を解消
- 携帯電話通信網を利用した防災等の重要な行政情報の迅速な提供
- 広域連携に伴う行政サービスの利便性の向上

④ 地域資源を活かした地域づくり

〈地域の将来像〉

本町の自然環境は日本海や森林等の資源に囲まれ、天壳島・焼尻島は日本全国の中でも誇るべき資源であり、これらはすべて本町の貴重な資産である。人の生活環境、社会状況がいかに変化しても、この自然と共に生きることを第一に考え、そして自然の恩恵から生まれるものの大切に活用し、共存するまちづくりを目指す。

〈基本的な施策〉

- 天壳島は人と海鳥が共生する島として、焼尻島はイチイ（オンコ）の木の原生林や珍しい野鳥が飛来する島として、生態調査や保護PR活動等による自然保護対策の積極的な推進
- 観光ニーズの変化を的確に捉えた、本町固有の自然を活かした体験型観光の推進

⑤ 少子高齢化に対応した地域づくり

〈地域の将来像〉

子育てをする親への相談・支援体制を含め、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと、高齢者が必要とする福祉等のサービスを総合的に提供し、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送れる地域づくりを目指す。

〈基本的な施策〉

- 子育て世代包括支援センターの設置や家庭と地域社会を結んだ児童福祉の充実
- 地域包括支援センターを中心とした介護予防・生きがい対策の推進と在宅福祉サービスの充実
- 民間福祉サービスの育成推進

## ⑥ 地域医療の確保

### 〈地域の将来像〉

人口減少や高齢化が進む留萌管内において、北海道立羽幌病院は中核病院として重要な地域医療の役割を担っていることから、離島地区を含めた医師及び救急体制の確保と、高度化・多様化する医療ニーズへ対応する医療機能の充実を図り、住民の負担軽減と不安の解消を目指す。

### 〈基本的な施策〉

- 道立羽幌病院の医療機能の充実と医師確保の推進
- 周辺地域と連携し、地域医療体制強化に向けた取り組みの推進

## （5）地域の持続的発展のための基本目標

### ①人口に関する目標

令和7年3月に策定した「第2期羽幌町人口ビジョン」の人口の将来展望における将来目標人口（令和12年 5,219人）と設定し、各種取組の成果により目標人口の達成を目指す。

### ②地域の持続的発展のために基本となる目標

評価指標	目標値
農水産業における後継者及び新規就業者数	20人
創業・第二創業取組件数	5 件
移住相談件数	10件
合計特殊出生率	1.66%

## （6）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度、掲載事業ローリングを実施するとともに、外部有識者等の参画により検証し、掲載事業の効果的・効率的な推進管理を図る。

## （7）計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

## （8）公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設等総合管理計画である「羽幌町公共施設マネジメント計画」

では、公共施設等の余分を省き、身の丈に合った適正な質と量を維持することで、安全・安心な施設サービスを持続的に提供するとともに、施設機能の充実による利便性の向上を図ることを目的とし、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うこととしている。

本計画に記載する全ての公共施設等の維持管理について「羽幌町公共施設マネジメント計画」と整合を図りながら過疎対策事業を適切に推進するものとする。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ①移住・定住の促進

本町の人口は、少子高齢化の急速な進行や慢性的な転出過多などにより減少しており、一層深刻さを増している。このような中、本町では、空き家バンク事業や各種移住フェアへの出展、奨学資金返還支援などに取り組んでいるが、移住には結び付いていない。

また、首都圏住民の地方移住への関心の高まりを背景に、移住に関する情報発信や相談窓口の重要性は増しており、特に移住検討者が重要視する住宅や就業に関し、幅広い情報提供が必要である。安心して移住を決断できるよう、支援の充実や環境整備などが必要である。

#### ②地域間交流の促進

これまで、「はぼろ温泉サンセットプラザ」、日本で唯一の海鳥専門施設「北海道海鳥センター」、約300種2,000株のバラが咲き誇る道内でも指折りの「はぼろバラ園」等の整備、更には天売島・焼尻島をはじめとした豊かな自然環境など、魅力ある観光スポットで集客性を高め、交流機会の拡大による地域の活性化を図っている。

また、姉妹都市や友好町村等との交流や関係人口の拡大に向けた取組は始まりつつあるものの、継続的な関係づくりや受入れ体制の整備が十分ではなく、地域資源を活かした交流の仕組みづくりが課題となっている。

#### ③人材育成

本町では、農業や漁業をはじめとする基幹産業の高齢化や担い手不足が進行し、商工業や観光サービス業、医療・福祉分野などでも労働力確保が困難となっており、地域の活力低下が懸念されている。

一方で、社会全体では地域おこし協力隊などの外部人材の活用により、地域に新たな視点や技能を取り入れる動きもみられるが、本町においては活動後の定着支援や地域との連携体制が十分でなく、地域全体で人材育成を支える仕組みづくりが課題である。

## (2) その対策

### ①移住・定住の促進

- ア 移住希望者に対する地域情報の発信、受入体制の整備
- イ 移住定住の促進に不可欠な住宅整備について、空き家バンク制度の充実により、移住希望者の住環境整備を推進
- ウ 移住相談体制を充実させ、移住関連イベントへの出展やSNSを活用した情報発信により、首都圏をはじめとする都市住民へ訴求
- エ 町内事業者や関係団体と連携し、移住者の就業支援や雇用情報の提供体制の構築

### ②地域間交流の促進

- ア 道の駅や北海道海鳥センター、バラ園、離島など地域資源を核とした観光交流事業の拡充、交流人口の増加促進
- イ 周辺自治体や観光団体、民間事業者との連携を強化し、広域での誘客促進と観光客のニーズに応じた受入環境の整備
- ウ 関係人口やリピーターとの継続的な関係づくりを目的とした体験型・参加型の交流プログラムの展開
- エ 姉妹都市や友好町村等との交流を継続し、文化・教育・産業・防災分野での地域間連携を深化
- オ 各種イベント出展や情報発信を通じた都市部との交流機会の拡大

### ③人材育成

- ア 担い手確保・育成を目的とした研修・技術習得機会の充実
- イ 地域おこし協力隊などの外部人材の受入推進、活動後の定着支援体制の整備
- ウ デジタル研修等の実施による行政職員のスキル向上

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	移住定住促進事業 定住促進住宅の管理、移住フェア等への出展	町	
	(2) 地域間交流	地域魅力PR事業	町	
	(3) 人材育成	地域おこし協力隊事業 隊員の雇用及び事業運営等への支援	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家対策事業 空き家の改修・解体への補助	町民等	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

各産業就業者数を平成27年と令和2年で比較すると全体で6.8%減少しており、その内訳は第一次産業が4.6%、第三次産業が1.7%増加に転じているものの、第二次産業が9.6%減少している。一方で、生産額は、平成28年と令和3年で比較すると第一次産業が20.28%減、第二次産業38.97%、第三次産業5.91%増となっており、全体では5.3%の微増となっている。

今後は、各産業とも先端技術の開発・導入や就業者の意識改革を図るとともに、近隣市町村や各産業間が連携し、地域資源を有効に活用しながら低コスト・高生産を目指さなければならない。

表3-1(1) 産業別就業者の推移

(単位：人、%)

区分	平成17年			平成22年		
	人数	構成比	増減率	人数	構成比	増減率
総 数	4,299	-	△12.0	3,730	-	△13.3
第一次産業	848	19.7	△8.9	787	21.1	△7.2
第二次産業	751	17.5	△31.7	522	14.0	△30.5
第三次産業	2,700	62.8	△5.3	2,410	64.6	△10.8
分類不能	0	0.0	△100.0	11	0.3	-

区分	平成27年			令和2年		
	人数	構成比	増減率	人数	構成比	増減率
総 数	3,579	-	△4.1	3,337	-	△6.8
第一次産業	661	18.5	△16.1	691	20.8	4.6
第二次産業	470	13.2	△10.0	425	12.8	△9.6
第三次産業	2,185	61.1	△9.4	2,220	66.6	1.7
分類不能	263	7.4	2291.0	1	0.0	△99.7

※資料－国勢調査

表3-1(2) 産業別生産額の推移

(単位：百万円、%)

区分	平成17年			平成22年		
	生産額	構成比	増減率	生産額	構成比	増減率
総 数	21,088	-	-	19,769	-	△ 6.25
第一次産業	4,726	22.4	-	4,323	21.9	△ 8.53
第二次産業	3,146	14.9	-	2,937	14.9	△ 6.64
第三次産業	13,216	62.7	-	12,509	63.3	△ 5.35
分類不能	0	0.0	-	0	0.0	-

区分	平成28年			令和3年		
	生産額	構成比	増減率	生産額	構成比	増減率
総 数	20,432	-	3.35	21,514	-	5.30
第一次産業	4,858	23.8	12.38	3,873	18.0	△ 20.28
第二次産業	3,467	17.0	18.05	4,818	22.4	38.97
第三次産業	12,107	59.3	△ 3.21	12,823	59.6	5.91
分類不能	0	0.0	-	0	0.0	-

※資料－第一次産業～農林業センサス、北海道農林水産統計年報、羽幌町水産概要、JAるもい資料

ただし、平成22年以降、第一次産業生産額は林業に係る生産額を除く（平成22年から林業統計上不明なため）。

第二次産業～工業統計調査、経済センサス（令和3年）

第三次産業～商業統計調査及び経済センサス（令和3年）

### 〈農業〉

農業は、従来から稲作を中心とした農業経営が営まれてきたが、生産者の高齢化や後継者不足に伴う離農等に伴い、農地の集積を進めてきた結果、1経営体の耕作面積が増大しており、労働力不足や省力化等が課題となっている。

また、世界情勢の不安定化や市場高騰に伴い、資材不足・資材価格の高騰など農業を取り巻く環境は激しさを増し、生産に見合った農産物価格の安定が求められている。

表3-2(1) 農業の推移

区分	平成5年	平成9年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年
農家人口(人)	1,297	998	823	641	337	415	315
農家戸数(戸)	336	264	213	169	142	119	119
耕地面積(ha)	2,645	2,573	2,575	2,466	4,627	2,432	2,822
田	1,967	1,953	1,953	1,893	3,968	1,815	1,920
畑	678	620	622	573	659	617	902
牛	飼育戸数(戸)	11	8	8	10	7	9
	飼育頭数(頭)	915	662	604	638	656	443
	一戸当頭数(頭)	83.2	82.8	75.5	79.8	65.6	45.7
豚	飼育戸数(戸)	7	2	1	1	1	0
	飼育頭数(頭)	1,825	285	227	158	X	X
	一戸当頭数(頭)	260.7	142.5	227.0	158.0	X	X

※資料－平成9年は北海道農業基本調査、平成11年から農林業センサス

表3-2(2) 農業の生産額の推移

(単位：百万円)

区分	平成9年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	令和2年
農業	1,834	1,770	1,420	1,302	1,890	1,320

※資料－北海道農林水産統計年報

### 〈畜産業〉

酪農は、恵まれた土地資源を背景に草地改良や造成事業により安定的生産体制の確立を進めてきたが、後継者不足と高齢化が進んでいることから、ゆとりある酪農経営に向け、生産コストの低減を図った自給飼料と用地の有効活用、更には経営の合理化が必要となっている。

昭和37年に開設した町営焼尻めん羊牧場は、令和5年10月に民間事業者に経営を移譲し、持続可能な牧場運営を目指し、経営改善に取り組まれている。

表3-3 畜産業の生産額の推移

(単位：百万円)

区分	平成9年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	令和2年
畜産業	514	480	300	267	560	230

※資料－北海道農林水産統計年報

### 〈林業〉

自然林保護、人工林の計画的な整備については、防災面はもとより、農業・漁業、他の産業にも間接的に影響があり、健全な環境の形成に不可欠とされて

いる。

表3-4 林業就業者数及び生産額の推移

(単位：人、百万円)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者数	67	54	35	41	27	19
生産額	269	132	66	-	-	-

※資料－国勢調査、留萌の林産

ただし、平成22年以降の林業生産額は不明

### 〈水産業〉

本町の水産業は、水産資源の減少、価格の低迷、後継者不足等により漁家戸数は減少し、経営環境が厳しい状況である。

平成15年度に天塩、初山別、羽幌、苦前の4単協が合併し、「北るもい漁業協同組合」を設立し、経営の合理化や組織の基盤の強化を図っており、更には、計画的な生産体制の充実、資源の管理・保護育成を推進している。

表3-5(1) 漁家戸数の推移

(単位：戸)

区分	地区	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
漁家戸数 (経営体)	羽幌	57	56	60	56	68	49
	天壳	85	78	62	50	44	41
	焼尻	65	44	42	29	25	15
	計	207	178	164	135	137	105

※資料－漁業センサス

表3-5(2) 水産業の生産額の推移

(単位：百万円)

区分	平成10年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成30年	令和5年
水産業	2,328	2,593	2,940	2,755	2,839	2,842	3,299

※資料－羽幌町水産概要

### 〈商工業〉

商工業を取り巻く環境は、若者の町外流出や少子高齢化などの問題から経済が低迷し、事業の縮小や休業等により厳しい状況にある。

本町の第二次産業は、水産品を主体とした食料品製造業が中心となっているが、担い手不足もあり非常に厳しい状況が続いている。

中心市街地においても人口減少による少子高齢化、消費者ニーズの多様化等により衰退・空洞化が顕著で、その対策も急務であるが空き地や空き店舗の有効活用には商業者の新たな投資も必要となることから、その対策には多くの課題を抱えている。

表3-6 商工業、事業所の推移

区分	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H24	H28	R3
総 数	800	782	768	733	671	668	484	442	478
1 鉱業	4	3	3	5	4	5	1	1	0
2 建設業	54	47	59	70	68	64	51	46	46
3 製造業	57	53	51	45	36	31	19	17	16
4 電気ガス熱供給水道業	6	5	6	7	6	7	1	2	4
5 運輸・通信業	27	26	26	26	26	30	27	21	19
6 卸売・小売業・飲食店	338	340	320	301	272	272	133	121	113
7 金融・保険業	13	9	7	7	7	9	9	7	7
8 不動産業	21	18	20	15	11	29	22	22	20
9 サービス業	259	264	261	238	224	205	221	205	236
10 公務（分類不能）	21	17	15	19	17	16	-	-	17

※資料－事業所・企業統計、経済センサス

### 〈観光〉

国定公園である「天壳島・焼尻島」においては、夏期の観光が主であり、フェリーの欠航など天候による影響が大きい。また、観光形態の個人旅行への変化、宿泊事業者の高齢化や後継者不足による宿泊キャパシティの減少等により入込客数は年々減少しており、観光ニーズの多様化や全国的なインバウンドの拡大に沿って、新たなニーズや客層の獲得に向けた取り組みが必要である。。一方、羽幌地区においては、道の駅「ほっと♡はぼろ」の中核施設であるはぼろ温泉サンセットプラザ、海水浴場の「サンセットビーチ」は、施設の老朽化等による魅力低下もあり、入込客数がコロナ禍以前の水準には回復していない。

表3-7 観光入込客の推移

(単位：人)

地名・施設名	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	令和2年	令和6年
天壳島・焼尻島	30,596	26,606	17,573	15,856	7,697	12,043
はぼろサンセットビーチ	94,090	59,374	32,796	23,423	0	10,390
はぼろバラ園	43,219	50,037	30,115	71,940	22,465	49,703

※資料－羽幌町商工観光概要（各年度4月～9月の数値）

### 〈港湾〉

現在、本町は羽幌港・焼尻港・天壳港の3つの地方港湾を有しております、いずれも、生活航路のフェリー基地であるほか、水産物の移出入、工事資材の輸送、観光客の交通アクセス基地等、羽幌町と天壳・焼尻両島を結ぶ玄関口として重大な役割を果たしている。

国直轄整備事業での整備が実施された羽幌港中央ふ頭は、災害に強い生活航路とするため耐震岸壁が整備され、また、フェリーターミナルの移設により利用者の利便性は向上している。現在は、以前から課題となっている漁港区の狭隘解消を目的に旧フェリー岸壁の有効利用を図るものとして、物揚場の改良工事を継続している。

## (2) その対策

### 〈農業〉

「米」をはじめ、「麦」「大豆」などの土地利用型作物の生産を振興する一方、「グリーンアスパラ」や「ミニトマト」などの高収益野菜の生産など、消費者ニーズに合った安全で良質な食料を安定的に供給できる農業経営の育成を図る。

- ① スマート農業や機械及び施設の共同利用化、農業生産法人への誘導の推進と農業経営の効率化、農業生産コストの低減化の推進
- ② 流通段階の多様化する消費者ニーズの適切な把握、栽培技術の高度化と農産物の安定生産の確保
- ③ エゾシカ等の鳥獣による農作物被害の防止
- ④ 農業後継者及び新規就農者の確保・育成
- ⑤ 土地区画を明確化する地籍調査の推進

### 〈畜産業〉

- ① 乳肉の複合経営を推進するほか品質の向上と低コスト生産を基本とした経営の効率化
- ② 酪農家のゆとりある経営の推進

### 〈林業〉

森林は、木材生産のほか、水源のかん養や災害防止、温暖化の防止など様々な機能を併せ持っており、この森林の持つ多面的機能が、将来に渡って持続的に発揮されるようにするために、計画的な間伐や造林等の森林整備を推進するほか、地域材の利用促進など林業の振興を図る。

- ① 計画的な間伐や造林等の森林整備を推進
- ② 木材製品の有効活用の推進

### 〈水産業〉

漁業資源の増大を図るために事業として「北海道栽培漁業羽幌センター」等の関係機関と協力し、この海域にあった栽培漁業を推進しつつ、トドなどの海獣による被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、意欲を持って就業できる環境整備の推進により、漁業経営の安定化を図る。また、後継者や担い手への支援を行い、水産業における人材の確保・育成を図る。

- ① 漁場の造成やヒラメやニシン、サケ等の種苗放流による資源の拡大

- ② 町内外の各関係機関の協力による、種苗生産・増殖・中間育成等、生産技術の開発と栽培漁業の推進
- ③ 漁業経営の多角化、新商品開発や流通体制・加工体制づくりの推進
- ④ トド等による漁業被害防止の支援
- ⑤ 漁業後継者の確保・育成

#### 〈商工業〉

商業機能の高度化を図り、商工業と各産業分野、近隣市町村との連携により、地域資源を有効に活用した新たな商品の開発や販売、ブランド化等を推進し商工業の振興を図る。

- ① 消費者ニーズの多様化に対応するためのサービス向上や流通体制の確立
- ② 商業複合施設を核とした中心市街地の活性化と魅力ある商店街づくりの推進
- ③ 商工業と各産業分野、近隣市町村との連携による地域資源を活用した新商品の開発や販売、ブランド化の推進
- ④ 商工会を中心とした商店の経営体質の改善と人材育成支援
- ⑤ 企業振興の促進と地域経済の活性化
- ⑥ 雇用助成制度による雇用機会の拡大、雇用環境の充実及び定住の促進
- ⑦ 製造業の製品製造に係る経費負担の軽減と工業振興

#### 〈観光〉

観光ニーズの多様化に対応するため、離島を有する地域の特性を生かした魅力あるコンテンツの造成、周辺地域と連携した新たな観光資源の発掘、高消費単価のインバウンドの取り込み等に対応した整備を推進する。

また、安心で快適なサービスの提供に努めるとともに、より多くの観光客を誘致するためのPRを積極的に行い、効果的な観光情報の発信を推進する。

- ① 本町離島の観光資源である海鳥や自然林をはじめとする自然保护対策への支援
- ② 町内に点在する観光スポットと、近隣市町村の観光資源とのネットワーク化による広域観光圏の形成と滞在型・通年型観光の施策の推進
- ③ 観光客を積極的誘致するための観光施設の機能充実と地域の特性を生かした魅力ある観光景観形成の推進
- ④ 自然環境や特產品等の観光資源を有効活用した効果的な観光PRやイベントの実施による集客性の向上

### 〈港 湾〉

港湾整備計画に基づき、漁協等関係機関との協議を継続し、静穏度の確保、効率的で利便性の高機能施設の整備、快適かつ安全に利用できるよう美観・景観に配慮した港湾環境の整備を図る。

そのほか、維持管理計画に基づき、老朽化等施設の管理を徹底し、より良い港湾施設の維持を図る。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備			
	農業	道営農業農村整備事業（二股第2南地区） 区画整理、用排水路 ※寿町、中央川南	道	
		道営農業農村整備事業（二股第2北地区） 区画整理、用排水路 ※寿町、中央川南	道	
		道営農業農村整備事業（二股地区） 区画整理、暗渠排水、用排水路 ※中央川北	道	
		中山間地域等直接支払交付金事業 条件不利地域農地等の維持、確保	町	
		畜産担い手育成総合整備事業 草地整備、暗渠排水 ※高台地区	他	
	林業	町有林整備事業 伐採・植栽・下刈・搬出等	町	
		豊かな森づくり推進事業 造林事業に対する補助	町民等	
		私有林等整備推進事業 私有林等の森林整備事業への補助	町民等	
		私有林等整備事業 私有林等の森林整備事業への補助	町民等	
	(3) 経営近代化施設			
	水産業	天壳複合施設建設事業 水産実習室	町	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 観光事業用設備、備品の整備・更新	町	
		サンセットプラザ施設管理事業 施設の老朽化に対する補修や改修等	町	
		バラ園整備管理事業 トイレ大規模改修等の施設整備	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(i)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業担い手対策事業 各種旅費及び負担金	町	
		漁業担い手支援事業 短期技術取得、漁船買取・建造等	町民等	
		雇用促進助成事業 新規雇用した事業所に対する助成	町民等	
		観光協会補助事業 各種観光事業等への補助	観光協会	
		商工会補助事業 地域振興事業等への助成	商工会	
	(ii)その他	国直轄港湾整備事業 中央ふ頭整備、現有施設の老朽化対策、 旧フェリー岸壁の改良工事	国	
		羽幌港等浚渫事業 港湾内に堆積した土砂の除去	町	
		港湾施設管理事業 港湾上屋施設に係る維持管理等修繕	町	
		企業振興促進事業 中小企業に対する各種助成	町	
		中小企業融資貸付事業 特別融資資金として町内の取扱金融機関に対する 預託	町	
		ハートタウンはぼろ改修事業 外壁改修、屋上防水改修、キュービクル更新、 自動扉修繕、オーバースライダー修繕、 防煙垂壁修繕、消防用蓄電池交換、 非常用発電機修繕、防火扉等設備点検	町	
		離島漁業再生支援事業 ウニ種苗放流事業補助	漁業 集落	
		地籍調査事業 農業・林業基盤整備、国土保全及び防災等 利用のための地図等の整備	町	
		農業経営所得安定対策推進事業 農業再生協議会への補助	他	
		多面的機能支払事業 農地、農業用施設の多面的機能の保持及び 農村環境の保全	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(II) その他			
		サンセットビーチ運営事業 サンセットビーチの運営、施設整備	町	
		自然公園運営事業 天壳焼尻自然公園施設に係る維持管理	町	
		サンセットプラザ運営事業 指定管理者への管理委託	町	
		観光協会支部補助事業 各支部で実施するイベント等に対する補助	他	
		観光推進事業補助事業 観光事業の推進、交流人口増加による地域活性化 を目的とした各種イベント等に対する補助	他	
		まちづくり応援寄付金返礼事業 まちづくりの財源としての寄付を促進し、 特産品等の返礼を通じて産業の振興及び 地域の活性化を図る	町	

#### (4) 産業振興促進事項

##### ① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
羽幌町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業又は旅 館業	令和8年4月1日 ～令和13年3月31日	

##### ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

近年の情報処理や通信技術の飛躍的な進歩は、社会構造や経済に大きな変革をもたらしており、特に、AI や IoT、5G などの新技術の普及に伴い、生活圏や距離の壁を越えた新たなコミュニティを形成し、より便利で豊かな暮らしを送るようになっている。町内の通信環境においては、民間事業者による通信インフラの整備が進み、町内のはほぼ全域で携帯電話や高速インターネット(FTTH) が利用できる環境が整っている。

### (2) その対策

持続可能な地域社会の実現に向け、デジタル技術を最大限に活用し、行政サービスの高度化・効率化を進めるとともに、町民の利便性向上とデジタルデバイド解消に向けた取組を図る。

- デジタルデバイド解消に向けた取組を推進
- デジタル技術を活用した行政サービスの高度化・効率化の推進
- 地域課題解決へのICT利活用

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情 報化	(3) その他	電算共同化事業 行政事務に係る電算共同化システムの利用、 戸籍システムの維持管理	町	
		行政システム等維持管理事業 端末の購入及び設定、Office等ライセンス購入	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### 〈道 路〉

海岸に沿って南北に国道232号線（11.1 km）があり、道道は、上羽幌羽幌停車場線、天売地区・焼尻地区を一周する道道天売島線、焼尻島線等10路線（実延長92.9 km）があり、国道及び道道を結んで町道241路線（実延長183.515km）がある。

改良舗装の状況を見ると、国道は全て改良舗装済であるが、町内における道道は改良率88.4%、舗装率91.1%であり、道道の改良率、舗装率の全道平均はそれぞれ94.3%、94.1%となっている。

町道の状況を見ると、令和6年4月1日現在で、改良率58.9%、舗装率52.3%であり、全道平均の改良率68.8%、舗装率60.4%と比較すると整備は遅れている。

町道の除雪延長は128.9km（52.7%）であるが、冬期間における安心安全のための交通確保のため、除雪路線の延長が必要な状況である。

※国道、道道における数値は、「北海道道路現況調書（R6.4.1）」による。

表5－1 町道主要道路 (R7.4.1現在)

## 1級路線

(単位: m)

番号	路線名	総延長	実延長	改良・舗装状況	
				改良済	舗装済
1	北2丁目通乙	128	128	128	128
2	北1条通甲	239	225	225	225
3	北2条通乙	258	244	244	244
4	南6丁目通甲	820	778	778	778
5	南6条通	1,681	1,627	1,627	1,627
6	幸町通	672	629	629	629
7	スポーツ公園幹線通	273	262	262	262
8	栄町南団地内道路連絡線	169	154	154	154
9	東浜・緑丘線	3,390	3,370	2,672	2,672
10	築別国道連絡線	340	295	295	295
11	北町・汐見海岸線	3,368	3,340	2,169	2,227
12	築別高台線	4,722	4,696	4,696	4,696
13	築別茂築別線	2,594	2,587	2,587	2,587
14	朝日3線	668	478	0	0
15	栄町・中央連絡線	2,670	2,670	2,670	2,670
16	羽幌原野3線	766	718	10	10
合 計		22,758	22,201	19,146	19,204

## 2級路線

(単位: m)

番号	路線名	総延長	実延長	改良・舗装状況	
				改良済	舗装済
1	北1丁目通	790	736	736	736
2	北浜通	707	81	81	81
3	北町4条通	208	190	190	190
4	北4条通	791	739	739	739
5	南1丁目通5間通	692	650	650	650
6	南1丁目通	349	345	345	345
7	南4条通	771	736	736	736
8	幸町団地内道路3号	333	312	312	312
9	幸町南町通連絡線	308	297	297	297
10	南町4号連絡線	341	327	327	327
11	羽幌原野零号甲	783	675	13	13
12	羽幌原野2線甲	287	262	226	226
13	灯台前浜連絡線	1,860	1,600	934	475
14	東浜・役場道路	1,454	1,429	1,429	1,429
15	緑丘・白浜線	820	809	809	809
16	西浦線	697	689	374	379
17	築別12号支線	2,763	2,751	2,751	0
18	築別高台南1号甲	2,402	2,367	2,037	2,037
19	築別高台3線	2,522	2,512	2,512	2,512
20	築別7線連絡線	2,805	2,793	2,793	2,793
21	朝日4号	1,111	1,095	1,095	856
22	大沢幹線	3,772	3,340	2,542	2,542
23	羽幌原野15線沢甲	3,784	3,774	0	0
合 計		30,350	28,509	21,928	18,484

1級・2級路線計	53,108	50,710	41,074	37,688
----------	--------	--------	--------	--------

## 〈交 通〉

日常生活圏も広域化し、交通アクセスは産業や観光と結びつく地域振興上の基本条件となっているが、本町における公共交通機関はバス路線と離島航路（天売・焼尻）のみとなっている。

バス路線は、羽幌町に本社がある「沿岸バス株式会社」の1事業者のみで、生活路線バスの運行を行っており、平成16年度からスクールバス（一般客混乗方式2路線）と、平成15年度から町内循環バス（一日4便）の運行も本町との委託業務または協定により行っている。

主要都市へのバスでの所要時間と距離を見ると

- ・羽幌～札幌 片道3時間10分 約200km
- ・羽幌～旭川 片道2時間35分 約130km
- ・羽幌～留萌 片道1時間15分 約 50km

となっている。

離島航路は、「羽幌沿海フェリー株式会社」により運航され、平成13年に「フェリーおろろん2」(489t)、平成25年に「高速船さんらいなあ2」(122t)、がそれぞれ就航し、離島住民や観光客の足を確保するとともに、貨物の輸送等を行っている。

表5－2(1) バス路線（沿岸バス運行）

(単位：便数／日)

路線名	運行便数	備 考
幌延留萌線	11	
羽幌留萌線	2	
初山別留萌線	4	
留萌旭川線	10	羽幌町 ⇄ 旭川市乗換可能便
特急はぼろ号	8	豊富町 ⇄ 札幌市

表5－2(2) バス路線（スクールバス一般混乗方式）

(単位：便数／日)

路線名	区 間	運行便数	備 考
上羽幌線	市街地～上羽幌	4	
曙 線	市街地～ 曙	4	

表5－2(3) 町内循環バス乗車人員の推移

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1便	1,699	1,542	1,491	1,645	1,703
2便	1,722	1,976	2,081	2,157	2,413
3便	888	1,201	1,242	1,283	1,582
4便		188	275	308	257
合計	4,309	4,907	5,089	5,393	5,955
1便当たりの乗車数	5.9	5.0	5.2	5.6	6.2

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1便	1,779	1,783	1,731	1,729	1,773
2便	2,554	2,689	1,888	2,047	2,111
3便	1,673	1,949	2,862	2,890	2,900
4便	114	108	1,844	1,729	1,682
合計	6,120	6,529	8,325	8,395	8,466
1便当たりの乗車数	6.3	6.7	8.6	8.8	8.2

表5－3 離島航路

(単位：往復数／日)

路名	運航便数									
	10/1 ~	4/8 4/7	4/27 4/26	4/29 4/28	5/7 5/6	6/1 5/31	7/1 6/30	8/13 8/12	8/16 8/15	9/1 8/31
羽幌 ～焼尻 ～天売										
	1	1	1	4	2	4	4～5	6	4	2

## (2) その対策

深川～留萌間で高規格道路の全線が開通し、札幌や旭川等、都市圏との時間的距離が縮まったことで、地域間を結ぶ生活道路の役割の重要性がますます高まっている。今後においても、地域の人々の日常生活を支える生活環境の整備を継続して図らなければならない。

- ① 町内の道路の改良率、舗装率の向上と適正な維持管理
- ② 北国らしい景観を形成するための道路維持や冬期除雪対策のための機能強化
- ③ 地域住民の安全確保のための国道232号の整備促進
- ④ 道道天売島線、焼尻島線をはじめとする一般道道の整備促進
- ⑤ 住民が利用し地域産業の振興には欠かさすことのできない交通機関（地方バス、フェリー等）の円滑な輸送の確保
- ⑥ 町内における交通空白地帯の対策の推進

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施 設の整備 、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	道路維持管理事業 区画線塗装業務、舗装補修業務等	町	
		除排雪事業 除排雪事業車両修繕・整備費用等	町	
		街路灯管理事業 街路灯修繕等	町	
		道路新設改良事業 道路改良舗装補修、側溝整備等	町	
		橋梁長寿命化事業 補修設計及び工事、点検	町	
	(8) 道路整備機械等	道路維持車両整備事業 ロータリー、タイヤドーザ、トラック等の 整備更新		
		循環バス（コミュニティバス）運行事業 町内循環バス、羽幌港連絡バスの運行	町	
	(10) その他	地方バス路線維持費補助事業 公共交通機関路線バス維持のための補助	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### 〈水道施設〉

上水道1施設、簡易水道2施設で町内の給水をまかなっており、令和6年度末で、上水道は給水戸数3,036戸、給水人口5,430人、普及率99.3%、簡易水道は給水戸数245戸、給水人口367人、普及率96.8%の状況である。

上水道施設は、昭和33年に1日最大1,622m<sup>3</sup>の施設能力で給水を開始、昭和63年に取水、平成15年度に浄水施設を整備し、現在1日最大4,500m<sup>3</sup>の処理能力を有している。

一方、簡易水道は天売（昭和44年）、焼尻（昭和39年）地区の2か所にそれぞれ独立して設置され、特に離島である天売・焼尻地区は水源の枯渇による慢性的な水不足とあわせ、観光客が集中する夏期間が断水等の状況にあったことから、天売地区は平成5年、焼尻地区は平成14年に貯水槽及び老朽化した機械施設を整備している。

#### 〈環境衛生施設〉

本町のし尿処理並びにごみ処理（産業廃棄物以外）は、苦前町及び初山別村を含む3町村で広域的に処理を行っている。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、平成28年4月より汚水処理施設整備（MICS・ミックス）事業により下水道汚泥と共に一括処理している。

ごみ処理については、平成13年から分別収集を開始し、翌平成14年11月にはごみの有料化に踏み切るなど、再資源化とごみの減量化に取り組んできた。さらに、環境にやさしいリサイクルを中心とした循環型社会の実現を目指し、平成14年10月には「きらりサイクル工房」によるごみ処理施設の供用を開始。その後、施設の更新を進め、令和6年9月には生ごみ堆肥化施設を、令和7年1月には一般廃棄物最終処分場をそれぞれ供用開始し、効率的かつ持続可能な処理体制を構築している。

また、離島地区においては、ごみ収集車等で島内のごみを収集し、フェリーに積載して運搬し、市街地区の「きらりサイクル工房」等で処理している。

葬斎場は、財政負担の軽減を図るため、近隣の苦前町及び初山別村と共同で新たな施設を整備し、平成24年8月から広域火葬場「はまなす聖苑」の供用を開始している。

### 〈公共下水道〉

平成7年度に下水道整備に着手し、平成14年10月に下水道処理場（羽幌浄化センター）が完成、供用を開始した。以降、「浸水防除」「公衆衛生の向上」「公共用海域の水質保全」を目的として事業を推進している。令和6年度末現在の下水道普及率は86.3%、水洗化率は74.1%となっている。

### 〈消防、救急施設〉

本町の消防体制は、昭和48年に設立した北留萌消防組合（苦前町以北5町1村）の中で機能の充実強化と効率的な運営を図っている。

本町の現況は、令和7年4月1日現在で、1署2分遣所に職員29名、消防団員168名を配置しており、ポンプ自動車、化学消防車、救助工作車等の消火機能の強化、迅速な連絡体制を図る指令装置等、火災・災害発生時の早急かつ確実な対応に備えている。

### 〈住宅、公共施設〉

現在ある公営住宅は旧式の住宅が多く、建設から長い年月が経過しているため老朽化が著しい状況にあり、住宅の改修が求められている。

このため、町営住宅の整備については、「公共賃貸住宅総合再生計画（再生マスターplan）に基づく羽幌町住宅マスターplan・公営住宅ストック総合活用計画」により、老朽化の進んでいる公営住宅の効率的な整備促進を図ってきた。

町の公共施設は、昭和30年代から昭和40年代の急激な人口増加や住民ニーズの拡大を背景に数多くの公共施設の整備を進めてきたが、現在多くの施設は、建設後50～60年が経過し、老朽化対策が大きな課題となっている。

### 〈公園、緑地〉

本町における公園の整備状況は、都市公園が4か所、児童公園が11か所、特殊公園が2か所、その他2か所整備されている。

## （2）その対策

### 〈水道施設〉

水道水の安定した供給を確保するための施設整備を促進するほか、農業経営の複合化や生活環境に応じた水道水の供給を行わなければならない。

○ 安全でおいしい水をいつでも提供できるよう、上水道や簡易水道施設の維

## 持管理体制の充実と、水を安定供給できる施設整備の推進

### 〈環境衛生施設、公共下水道〉

町の責務としてし尿を収集するとともに、快適な住環境整備を図るため下水道整備区域外については浄化槽の整備を推進していかなければならない。

遊休地や山林、道路等においては、「ごみの不法投棄」が後を絶たない状況にあることから、今後も、快適な生活環境を守るためにパトロールの強化、啓発用看板の設置等、関係機関と協力し、不法投棄防止対策を推進しなければならない。

公共下水道については、今後も家庭排水による悪臭や河川汚濁の解消による快適な生活環境に向け整備を継続しなければならない。

- ① 汚水処理施設共同整備（MICS・ミックス）や、町民総意によるごみの減量化の推進
- ② ごみの不法投棄防止対策の推進
- ③ 事業者による産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みの推進
- ④ 計画的な下水道整備の推進
- ⑤ 排水路、道路側溝の整備による雨水の処理能力の向上
- ⑥ 海や河川の水質保全
- ⑦ 汚水処理人口普及率の向上

### 〈消防、救急施設〉

高齢化の急速な進行や生活スタイルの変化による急病等の増加により救急出動が増えたことで、平成10年度に高規格救急車を導入、今後も救急救命士の計画的配置を行いながら、救急体制の整備に努めなければならない。

更に、住民の生命と財産を守るために、あらゆる事態にも適切な対応ができるような機能の充実強化はもとより、行政・事業者・住民が一体となった総合的な地域消防、防災・救急体制の確立を図らなければならない。

- ① 生活スタイルの多様化に対応する消防体制の強化と充実
- ② 先進機能を持った施設整備と災害発生の予知、観測・連絡体制の強化
- ③ 地域ぐるみの自主防災活動等の地域防災力と、防災に対する意識の向上
- ④ 災害発生時の情報伝達の確立や防災訓練・ハザードマップの配布等、まちぐるみの防災体制づくりの推進

### 〈住宅、公共施設〉

平成31年度に策定した、「羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の効率的な整備を推進し、まちづくり全体の視野にたった団地再生を行うことで、団地の管理面や経済性、効率性を考慮した新たなコミュニティの醸成を図らなければならない。

また、増加する空き家への対応策を実施し、安心安全な生活が送れるよう良好な住環境の向上に努めなければならない。

本町の多くの公共施設は、昭和40年代に建設され、建設後50年以上経過した建物が60%、10年後には83%と施設の老朽化が進んでいる。

今後、利用見込みのない施設については、周囲への危険防止や良好な生活環境を確保する面から、計画的に解体撤去を進めていかなければならない。

- ① 人々の多様なニーズに対応した良質で地域にふさわしい住まいづくりの推進
- ② 羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な団地整備等の推進
- ③ 増加する空き家の改修による活用及び老朽空き家の解体の促進
- ④ 居住環境向上に向けた住宅リフォーム支援の推進
- ⑤ 老朽化する不要な公共施設等の解体撤去の推進

### 〈公園、緑地〉

「羽幌町都市計画マスタープラン」に基づき、既存公園の適正な維持管理に努めるとともに、利用者のニーズに合わせた施設整備を計画的に図らなければならない。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環 境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	上水道施設整備事業 P L C関連の更新	町	
		配水管布設替事業 配水管の計画的な更新	町	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	処理施設等設備更新事業 下水道施設の電気・機械設備の修繕等	町	
		下水道建設事業 汚水管及び雨水管の布設	町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	羽幌町外2町村衛生施設組合事業 ごみ処理施設改修ほか	衛生施設 組合	
	その他	ごみ収集車購入事業 塵芥収集車3台、平ボデー車1台	町	
	(5) 消防施設			
		北留萌消防組合負担金事業 デジタル無線整備、高規格救急自動車更新、 消防団員防火衣更新等	北留萌消 防組合	
		消防車両等整備事業 救急自動車更新、水槽付消防自動車更新、 消防指令広報車更新	北留萌消 防組合	
		消防施設等整備事業 消防本部庁舎建替え	北留萌消 防組合	
	(6) 公営住宅			
		公営住宅改修事業 水抜栓取替、外壁改修・塗装工事等	町	
		単独住宅改修事業 各種修繕	町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	住宅	住宅改修促進助成事業 町民が居住する住宅リフォームへの工事費助成	町	
	危険施設撤去	町有施設解体事業 老朽化した町有施設の解体	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環 境の整備	(8) その他	量水器取替事業（上水） 計量法に基づく特定計量器の定期交換	町	
		下水道認可変更事業 全体（計画）区域の見直し	町	
		下水道ストックマネジメント計画 下水道ストックマネジメント計画の見直し	町	
		地方公営企業法適用事業 基本計画策定、固定資産台帳作成等業務委託	町	
		広域ミックス推進事業 し尿収集運搬業務、前処理施設等維持管理	町	
		公営住宅管理事業 町営住宅の維持管理	町	
		廃棄物収集処理事業 一般廃棄物の収集運搬	町	
		離島航路運行補助事業 離島航路事業運営に対する補助	町	
		離島航路欠損補助事業 離島航路事業運営に対する欠損補助	町	

#### （4）公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### 〈児童福祉と母子保健〉

本町では、令和7年度から令和11年度の5ヵ年計画として、「子ども・子育て支援事業計画（第3期）」を策定した。国においては、子ども・子育て支援制度の拡充が進められており、保育の受け皿拡充や幼児教育・保育の無償化など、子育て環境の向上が図られている。令和5年に新設された「こども家庭庁」では、こどもと家庭を中心に据えた施策を推進しており、本町としても、こども家庭庁の方針に沿いながら、人口減少、少子高齢化、出生数、合計特殊出生率の長期にわたる減少、核家族化の進行、子どもの貧困問題など、地域の実情に即した支援策を展開していく必要がある。

#### 〈高齢者の福祉〉

本町の高齢化は年々増加の一途をたどり、高齢化率は令和7年1月1日現在で、市街地区44.22%、天壳地区42.28%、焼尻地区53.25%の平均44.37%で全道平均を大きく上回っており、特に焼尻地区の高齢化率は著しく高く、今後も少子高齢化は一層進行すると考えられる。

このような高齢化の進行に伴い、介護を必要とする高齢者の増加も予測され、高齢者を支える状況は、介護の長期化や高齢者のみの世帯、高齢者の単身世帯等の増加、退職年齢の引上げに伴う労働期間の延長を背景として、生活支援のニーズが高まる層の人口は増加するが、担い手となる現役世代の人口は大きく減少し、介護の担い手確保が難しくなってきている。

こうした現状の中で、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者が必要とする福祉等のサービスを総合的に提供し、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送れるよう対策が必要となる。

これまで、本町においては、民間事業者等も含め「デイサービスセンター」、「グループホーム」「有料老人ホーム」「特別養護老人ホーム」等の整備が行われている。

表7-1 羽幌町の高年齢者人口の推移

(単位：人)

区分	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
平成2年度	男 411	男 287	男 559	男 1,257
国勢調査	女 419	女 382	女 776	女 1,577
総人口 10,944人	計 830	計 669	計 1,335	計 2,834
平成7年度	男 392	男 372	男 597	男 1,361
国勢調査	女 421	女 397	女 908	女 1,726
総人口 10,102人	計 813	計 769	計 1,505	計 3,087
平成12年度	男 350	男 359	男 724	男 1,433
国勢調査	女 406	女 390	女 1,040	女 1,836
総人口 9,364人	計 756	計 749	計 1,764	計 3,269
平成17年度	男 303	男 314	男 837	男 1,454
国勢調査	女 406	女 382	女 1,171	女 1,959
総人口 8,740人	計 709	計 696	計 2,008	計 3,413
平成22年度	男 336	男 271	男 912	男 1,519
国勢調査	女 410	女 386	女 1,281	女 2,077
総人口 7,964人	計 746	計 657	計 2,193	計 3,596
平成27年度	男 294	男 304	男 896	男 1,494
国勢調査	女 325	女 385	女 1,324	女 2,034
総人口 7,327人	計 619	計 689	計 2,220	計 3,528
令和2年度	男 210	男 273	男 872	男 1,355
国勢調査	女 214	女 310	女 1,377	女 1,901
総人口 6,548人	計 424	計 583	計 2,249	計 3,256

### 〈障がい者の福祉〉

本町では、「障がい者福祉計画」を策定し、“障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できるまちづくり”を目指しているが、障がい者に対する地域の理解が不十分であることや障がい者の活動に適さない生活環境の不備、就労機会の場の不足等、障がい者や障がい者を支える家族が家庭内に閉じこもりになるような厳しい要素が多く残されている。

### 〈保健対策〉

本町においては、高血圧や糖尿病等の生活習慣病治療者が多くみられる状況であることから、生活習慣病重症化予防とともに、若い世代からの健康づくりを推進し、生活習慣病予防に努める必要がある。また、がんによる死亡数も多く、特に肺がんが多くみられる状況にある。若年者の乳がんや子宮がんも増加していることから、検診を受診しやすい環境づくりを整備し、病気の早期発見に努める必要がある。

## (2) その対策

### 〈児童福祉と母子保健〉

本町は、子育て支援センター（児童福祉主管）とすこやか健康センター（母子保健主管）が中核となり、家庭・学校・地域・関係機関と密接に連携し、子

育てをする親への相談や安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、切れ目のない支援体制を構築するとともに、以下の施策を重点的に推進していく。

- ① 教育・保育施設（幼稚園・認定こども園）の充実、保育士等の確保
- ② 乳幼児健診や訪問・保健指導、子育て相談の推進
- ③ 子どもの発達に関する適切な養育支援
- ④ 地域や関係機関と連携した児童虐待の防止
- ⑤ ひとり親家庭の自立支援の推進

#### 〈高齢者の福祉〉

介護を必要とする高齢者のニーズに応えられる福祉サービスを提供するとともに、長寿社会を明るくする活力ある社会として構築していくために、生きがいと健康づくりに対する積極的な取り組みを進めなければならない。

- ① 地域包括支援センターを中心とした介護予防・生きがい対策の推進
- ② 在宅福祉サービス等の充実と、サービス利用者に対する支援体制づくり
- ③ 民間福祉サービスの育成と振興

#### 〈障がい者の福祉〉

地域社会と障がい者自身が障がいについての正しい認識と、共に地域で生活していくという意識の醸成が必要である。

また、就労の促進、社会活動への参加機会の確保、多様な活動を促進するための支援の充実や体制づくりに努めなければならない。

- 心身障がい者の自立を支援する体制の整備

#### 〈保健対策〉

町民が健康についての意識を高め、自ら健康管理に取り組むために「すこやか健康センター」を拠点として、健康に関する知識の普及や各種健診事業、必要な保健指導を行い、町民がすこやかで生き生きと暮らすことができる地域づくりを進めていく。

- ① 健康に対する知識を普及し、健康づくりを推進する。
- ② 各種がん検診や特定健診を受診しやすい環境を整備し、疾病の早期発見・予防に努める。
- ③ 生活習慣病の予防や重症化予防の保健指導体制を推進する。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者支援センター整備事業 天売研修センター解体後の厨房機能の整備ほか	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	福祉タクシー借上事業 障がい者及び高齢者に対するタクシーチケット 助成事業	町	
	(9) その他	天売保育施設運営事業 就学前児童の保育	他	
		地域子育て支援センター運営事業 子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等 の実施	町	
		子育て支援対策事業 認定こども園に対する施設型給付費等の支給	他	
		子ども発達支援センター建替事業 建設工事、工事監理、既存施設解体工事等	町	
		障害児通所給付事業 障害児通所給付費の支給	町	
		社会福祉協議会補助事業 各種高齢者等支援	他	
		障がい者自立支援事業 障害程度区分の判定等	町	
		児童手当給付事業 児童を養育する親等への経済支援	町	
		重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者・ひとり親家庭等の医療費の助成	町	
		医療費助成事業 高校生以下の医療費を全額助成	町	
		国民健康保険事業 各種保険給付	町	
		後期高齢者医療事業 事務費・療養給付費の納付	他	
		予防事業 母子保健、定期予防接種、各種検診業務	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9) その他	妊娠婦等支援対策事業 妊娠健診受診費用の一部助成、離島妊娠婦に対する交通費等の一部助成	町	
		特定健康診査等事業 特定健康診査、特定保健指導	町	
		介護保険認定審査事業 要介護度の審査判定	町	
		介護サービス等給付事業 介護給付費支給	町	
		地域支援事業 介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、地域包括支援センター運営事業 ほか	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

医療機関は病院1か所、一般診療所2か所、歯科診療所が2か所ある。

このうち公的な医療機関である道立羽幌病院は、高齢化や医療の多様化に対応するために、地域センター病院として留萌保健医療福祉圏の地域医療の中核を担っている。平成17年の改築整備により診療科目の増設や医療機器の整備等、医療機能の充実強化が図られてきた。

現在は、小児科のほか総合診療医として常勤医師が配置され、専門外来については派遣医師による診療体制となっている。平成21年にはドクターヘリが旭川赤十字病院を基地病院として配備されたことにより、離島住民をはじめ、本町の救急医療体制に大きな効果をもたらしている。

### (2) その対策

地域のセンター病院としてのニーズに対応していくために、医師や医療従事者の確保に努め診療体制の充実強化を図っていく必要がある。また、診療所においても、医師や看護師が継続して配置され、安定した医療の提供が図られるよう、今後も関係機関と連携しながら体制を整備していく必要がある。

- ① 道立羽幌病院の医師確保、医療技術者の配置の推進
- ② 道立天売、焼尻診療所の診療体制の確保
- ③ 救急患者輸送体制の更なる確立の推進
- ④ 妊産婦に対する交通費助成などの支援体制づくり

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 研究資金、就業支度金の貸与	町	
	その他	助産師・看護師確保対策事業 就学資金の貸付	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### 〈学校教育〉

子どもたちを取り巻く環境は、生活の多様化や少子化、核家族化等、大きく変化しており、国際化や情報化への対応についても時代の変化を的確に見極め、次代を担う子どもたちを、しっかりと支えていかなければならない。これらの社会環境に柔軟に対応していくためには、自ら判断し解決できる力や他人と支え合う協調性等を培い、心豊かな子どもたちの育成を図ることが重要である。

特に就学前教育への重要性は一段と高まっており、子供を持つ親が互いに相談し、情報を交換する等、社会全体における支援の強化も必要とされている。現在、本町では私立幼稚園が1施設（定員70人）、認定こども園が1施設（幼稚園部門定員110人）あり、毎年度の新入学児童の就園率は100%近くに達している。

義務教育の状況は令和7年5月現在、小学校3校（児童数188人）、中学校3校（生徒数149人）であり、全ての学校がへき地指定校となっている。

学校施設については、これまでにも校舎等の整備・改修により、児童・生徒が安心して過ごせる環境整備を図っている。今後は焼尻小中学校の改修など、計画的な施設整備や修繕等に取り組む必要がある。

学校給食は、市街地区は調理業務を外部委託、離島は単独調理場により、ともに完全給食を実施しているが、児童生徒の心身の健全な発達のため、地元をはじめ北海道産食材を有効に活用し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、学校給食衛生管理基準に則った運営を行い、学校給食の安全性に万全を期していかなければならない。

また、教職員住宅は老朽化等により現在、計画的に建設、改修を行っている。

一方、高等学校は、北海道羽幌高等学校（普通科）1校、羽幌町立北海道天売高等学校1校（夜間定時制）に計156名の生徒が在籍（令和7年5月現在）している。

羽幌高等学校は管内の中心校として重要な使命を担っており、近代的施設のもとで、生徒の多様な進路に対応した教育課程を編成し、地域の期待に応える学校づくりを推進している。

天売高等学校においては、基幹産業である漁業の不振や若者の都会志向による自然減等によって、人口の減少とともに、生徒数についても減少しているが、近年は生徒募集範囲を全国へと拡大したことにより増加し、横ばい傾向にある。

水産資源を有効に活用した製造実習や水産技術の修得等、地域の特性を生かした教育が行われている。また、老朽化が著しい校舎等については現在、他の公共施設と統合した複合施設として、令和10年4月の供用開始を目指している。

表9－1 小中学校児童生徒数、学校数及び教育施設状況

学校名	児童生徒数(人)	学級数		屋内体育館	プール施設
		令和7年5月	単式編成		
羽幌小学校	182	11	0	○	○
天壳小学校	2	2		○	
焼尻小学校	4	1	1	○	
小計	188	14	1	—	—
羽幌中学校	143	7	0	○	
天壳中学校	4	0	1	○	
焼尻中学校	2	1	0	○	
小計	149	8	1	—	—
合計	337	22	2	—	—

### 〈社会教育〉

生活の多様化や人口減少が進む中で、青少年の異年齢・異世代間の交流は減少し、問題行動も多様化している。このような状況の中、青少年を健やかに育むため、家庭や地域が一体となって支え合うことの重要性が一層高まっている。

少年教育においては、各種団体が自主的な活動を展開するとともに、学校や関係団体と連携しながら、子どもたちの体験活動や文化活動への参加を促進している。今後も「子ども自然教室」や「ほっとクラブ」など、多様な体験機会を提供していく必要がある。

一方、青年層については、地元での就労機会が限られていることから、高校卒業者の多くが町外へ流出している。また、価値観の多様化により、集団活動への関心が薄れていますことも大きな課題となっている。このため、地域づくりを担う人材の育成や交流の場の充実を通じ、リーダー的役割を果たす人材の確保が求められている。

さらに、時代や価値観が変化する中で、生きがいを持ち、豊かに暮らしていくためには、高齢者が自らを社会の一員として位置づけ、積極的に役割を担うことが重要である。本町では、「いちい大学」をはじめとする多様な学習機会やスポーツ活動等を通じて、高齢者が知識や経験を次世代に伝える機会や、社会的な能力を高める場を提供していく必要がある。

表9－2 公民館、集会施設等の現状

(公民館)	(集会施設)	(総合研修センター)
羽幌町立中央公民館	平集会所	焼尻総合研修センター
	幸町コミュニティーセンター	天売総合研修センター
(老人福祉施設)	西浦コミュニティーセンター	
老人福祉センター	中央集会所	(体育施設)
老人憩いの家	北町集会所	スポーツ公園
焼尻老人の家	高台地区集会所	総合体育館
天売老人の家	上築西集会所	町民スキー場
中央老人の家	築別集会所	南町運動広場
築別老人の家	南町集会所	南町テニスコート
上築老人の家	栄町南集会所	南町ゲートボール場
	幸町南集会所	
(へき地保健福祉館)	川北地区青少年育成センター	(勤労関係)
天売へき地保健福祉館	築港集会所	勤労青少年ホーム
	寿町集会所	勤労者研修センター
(隣保館・生活館)	朝日集会所	
曙生活館	栄町コミュニティーセンター	(その他博物館)
		羽幌町郷土資料館
(改善センター)	(保健センター)	焼尻郷土館
寿生活改善センター	すこやか健康センター	羽幌町文化道場
漁村環境改善センター		

### 〈スポーツ振興〉

生涯を通じてスポーツやレクリエーションに親しむことは、健全な心身の形成に大きく寄与している。近年は健康や体力づくりへの関心の高まりから、様々なスポーツに取り組む人が増えているほか、自然体験や野外活動への関心、家族で楽しむ余暇活動の広がりなど、レクリエーション活動も多様化している。

本町においても、総合体育館やスポーツ公園をはじめとする各種体育施設を整備し、スポーツ協会、スポーツ少年団、地域団体、職場、愛好者などにより活発なスポーツ活動が展開されている。その結果、健康・体力の増進や競技技術の向上が図られている。

また、冬期間においても、総合体育館やスキー場の整備により、住民の余暇活動を支える環境が整いつつある。しかし、新たなスポーツの導入・普及や、地域の特性を活かしたスポーツ活動の振興をさらに進めることが求められている。

### (2) その対策

#### 〈学校教育〉

学校における教育機能が十分發揮できるよう、教育環境の整備・充実、教員の研修機会の充実により教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、国際化や情報化に対応しつつ、地域の特性を生かした効果的な学校運営を進め、学校、家庭、地域社会全体が協働して、子どもたちを健やかに育むことができるよう、地域社会に信頼される学校づくりが大切である。

また、高等学校においては、中学校卒業者が減少するなかで小規模校の再編整備が懸念される状況にあるが、一層の連携と情報の共有化を図り、魅力ある学校づくりを支援し、地元高等学校への志向が高まるよう努めるほか、小中学校と同様に教育環境及び教育条件の充実強化と情報化・国際化等、社会の進展に対応できるような教育水準の向上を図らなければならない。更には、小規模校であることを活かしたきめ細やかな教育の実践や地域と連携した特色ある教育の推進を図るとともに、高等学校ひいては地域の存続のため、広く入学者の確保に努めていかなければならない。

- ① 学校、家庭、地域が連携した教育ネットワークづくり
- ② 教職員の資質・能力向上のための環境づくり
- ③ 安心でゆとりある教育環境づくり
- ④ 学校給食の環境整備
- ⑤ 教職員の住宅環境の改善
- ⑥ 天売高等学校の魅力の発掘と学校存続のための入学者の確保

#### 〈社会教育〉

多様化する学習ニーズに対応するため、歴史や文化、地域の特性等を活かした生涯学習等の更なる推進と老朽化している社会教育施設等の改修等、環境整備を図らなければならない。

- ① 体験学習など多様な学習機会の提供
- ② 豊かな心をもつ人材の育成、確保
- ③ 社会教育施設等の環境整備等

#### 〈スポーツ振興〉

スポーツの多様化、スポーツ人口の増加、更に正しい健康づくりに適切に対応するため、各種スポーツにおける指導員の養成や関連団体の育成を図り、スポーツ、レクリエーション活動に参加できる機会の拡充を進めなければならない。

- ① 住民の健康づくりや体力増進の振興と、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発
- ② 体育施設等の環境整備
- ③ スポーツ、レクリエーション活動の多様なニーズに対応した指導者の養成・確保
- ④ 文化スポーツ交流の推進とスポーツ活動の振興

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設	天壳複合施設建設事業 天壳高校校舎	町	
		焼尻小中学校改修事業 校舎等老朽化に伴う修繕・改修等	町	
		羽幌小学校施設管理事業 維持管理補修・改修等	町	
		羽幌小学校補修事業 プール鉄骨補修、プール槽補修等	町	
		教職員住宅補修事業 老朽化に伴う損傷が進まないよう適宜修全を実施 ※市街地区、天壳地区及び焼尻地区	町	
	(3) 集会施設、体育施設等	公民館施設管理事業 維持管理補修・改修等	町	
		公民館改修事業 公民館の改修（旧児童館の解体ほか）	町	
		ハートタウンはぼろ改修事業 外壁改修、屋上防水改修、キュービクル更新、 自動扉修繕、オーバースライダー修繕、 防煙垂壁修繕、消防用蓄電池交換、 非常用発電機修繕、防火扉等設備点検	町	
		天壳複合施設建設事業 天壳総合研修センター、天壳老人の家	町	
		天壳複合施設建設事業 天壳高校体育館	町	
		総合体育館施設管理事業 維持管理補修・改修等	町	
		スポーツ公園施設管理事業 陸上競技場管理棟等整備、照明設置、 その他維持管理補修・改修等	町	
		スキー場施設管理事業 リフト大規模修繕、維持管理補修・改修等	町	
		南町運動広場施設管理事業 維持管理補修・改修等	町	
		公園施設管理事業 維持管理補修・改修等	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(5) その他	スクールバス運行事業 交通空白地域の居住者の移動手段の確保	町	
		公民館運営事業 公民館の運営・維持等	町	
		外国青年招致事業 英語指導助手の採用	町	
		羽幌高等学校教育振興会補助事業 クラブ活動、資格取得、学力向上、 進学・就職等の支援	他	
		教育支援事業 教育支援員の配置	町	
		教育振興事業 小学校又は中学校運営費の補助	町	
		教師用指導書購入事業 小学校、中学校教師用教科書及び指導書の購入	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落形態は、水稻を中心に営農する農家が点在する小集落、社会的・経済的拠点となる羽幌市街地、そして天売島・焼尻島の離島集落によって形成されている。これらの集落で町内会が組織され、自主的な地域づくりが行われているほか、基幹集落と周辺集落とは、アクセス道路や離島航路が整備され、通院や買い物、生産活動などは、自家用車やバス、フェリー等により往来が行われている。一方で、冬期間には風雪や吹き溜まりにより、市街地から離れた小集落で生活交通の確保が難しくなるなど、日常生活に支障をきたす場面も見られる。

離島地区では、港湾を拠点とした主要道路沿いに集落が形成され、公共施設整備も進められているが、定住人口の減少と高齢化の進行が顕著であり、漁業の担い手不足が深刻化している。

また、人口減少等から地域活動を担う人材が限定的となっており、地域運営・維持の継続性に不安が生じている集落も存在する。今後は、集落機能の維持と生活基盤の確保を両立させるため、地域内外の多様な人材の参画を促す仕組みづくりが求められる。

### (2) その対策

- ① 行政的効果と生活産業向上が得られる集落の適正な再編成の検討
- ② 集落の特性を活かしたまちづくりの推進
- ③ コミュニティ組織の強化や「集落支援員」「地域おこし協力隊」などの制度を活用して地域外の観点から課題解決を図る人材育成の推進
- ④ 離島地区における人口減少対策として、賃貸住宅の整備と移住者による定住の推進

## 1.1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

優れた芸術作品や音楽にふれ、心を癒し、感動を覚えることや自ら積極的に文化活動や芸術活動を行うことは、心の成長を促すうえで非常に効果的であり、その振興に力を注いでいかなければならない。また、人々の生活意識や価値観の多様化が進み、暮らしにおけるゆとりや潤いといった心の豊かさが、一層求められている。

このような心の豊かさを求める人々の関心を背景に、住民のニーズも芸術や文化だけではなく、衣食住やライフスタイルそのものの生活文化、更に美しい景観や自然環境、地域の特性を活かしたまちづくり等、広範な分野にまで及んでいる。

### (2) その対策

本町では、中央公民館を拠点に文化協会等を中心として、各種学習、研修、文化公演、展示会等、多岐にわたる活動を開催しており、今後においても、豊かな情操を育むとともに、文化・音楽に親しむ心を醸成するため、住民ニーズにあった多様な事業を行い、更には、住民自ら参加する文化活動の機会拡大を図らなければならない。

また、文化財については、国指定天然記念物である天壳島海鳥繁殖地、焼尻自然林を保全するほか、史跡や遺跡、郷土芸能等の保存・保護に努めるとともに、新たな文化の創出や天壳島の海鳥保護対策を関係機関の協力を得ながら、積極的に進めなければならない。

- ① 伝統文化、郷土芸能の保存継承のため、活動の支援と後継者育成を推進
- ② 活動意欲を高めるためのサークル活動等への支援
- ③ 文化施設等の維持と整備
- ④ 天然記念物等の自然保護対策の推進

## 1.2 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 現況と問題点

現代において、世界的に深刻な問題となっている大気汚染や地球温暖化は、自然環境に多様な影響を及ぼしている。近年は太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及が進んでおり、本町でも天壳小中学校に導入した再生可能エネルギー設備は、通常時の省エネ対策だけでなく、災害時の避難所における電力供給という重要な役割を果たしている。しかし、設備の経年劣化による維持管理が課題となっている。

また、市街地では民間事業者による再生可能エネルギー設備の建設が進んでいるが、太陽光や風力発電設備は、騒音による人的影響、景観への影響、バードストライクなどの自然環境への影響、さらには農地転用による農業生産への影響も懸念される。そのため、地域住民の理解を得つつ、自然環境に配慮しながら適正に推進することが必要である。

### (2) その対策

本町に建設される再生可能エネルギー発電設備により、周辺の自然環境や地域住民に影響が出ないよう配慮しなければならない。

- ① 地域の環境保全及び安全・安心な生活環境の確保を目的とした条例の適切な運用
- ② 天壳小中学校の再生可能エネルギー発電設備の適切な維持管理の継続
- ③ 離島住民に対する家庭用再生可能エネルギー発電設備等の導入支援

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

本町は、基幹産業である第一次産業や羽幌炭礎の繁栄等により発展してきたが、炭礎の閉山、国鉄羽幌線の廃止及び企業の後継者不足、鳥獣被害の増加等、様々な要因により過疎化は止まらず、この間、農漁業をはじめ、各種産業の振興や生活環境の改善、更には、特色のあるまちづくりに取り組み、地域の維持発展に欠かすことの出来ない地域経済力の向上に努めてきたものの、少子高齢化は一層進んでおり顕著な成果は現れていない。

### (2) その対策

地域自らが創意工夫と熱意をもち本町の振興に取り組むことが要求され、地域を愛し、自然や文化等、貴重な資源を活かす熱意と創造性豊かな人材を育てること、更には、地域住民の参画と協働のもとに効果的な事業展開を図ることが重要となる。

また、地方分権が進展するなか、広域的な行政の取り組みを進めることが重要であることから、関係市町村との適切な役割分担のもとで地域政策を展開しなければならない。

- ① 自分たちが住むまちの身近な問題や将来について積極的に考え・参加できる体制づくり
- ② 町民が自ら考え方行動できる体制づくりの推進
- ③ 地域が独自性を持ち、政策形成能力を高めることができるような広域的な行政の組織づくりの確立

## 事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家対策事業 空き家の改修・解体への補助	町民等	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業担い手対策事業 各種旅費及び負担金	町	当該施策の効果は将来に及ぶもの
		漁業担い手支援事業 短期技術取得、漁船買取・建造等	町民等	
		雇用促進助成事業 新規雇用した事業所に対する助成	町民等	
		観光協会補助事業 各種観光事業等への補助	観光協会	当該施策の効果は将来に及ぶもの
		商工会補助事業 地域振興事業等への助成	商工会	当該施策の効果は将来に及ぶもの
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 住宅	住宅改修促進助成事業 町民が居住する住宅リフォームへの工事費助成	町	
	危険施設撤去	町有施設解体事業 老朽化した町有施設の解体	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	福祉タクシー借上事業 障がい者及び高齢者に対するタクシーチケット助成事業	町	当該施策の効果は将来に及ぶもの
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 研究資金、就業支度金の貸与	町	
	その他	助産師・看護師確保対策事業 就学資金の貸付	町	